



2025 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 清 水 銀 行
代表者名 取 締 役 頭 取 岩 山 靖 宏
(コード番号 8364 東証プライム)
問合せ先 執行役員総統括部長 前 田 邦 彦
(TEL 054-353-5162)

上場維持基準への適合に向けた計画（改善期間入り）について

当行は、2025 年 3 月 31 日時点において、プライム市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当行の上場維持基準への適合状況、計画期間及び改善期間

当行の 2025 年 3 月 31 日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっております。流通株式時価総額については基準に適合していないため、現在改善期間に入っております。当行は、今回不適合となった流通株式時価総額を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組みを進めてまいります。なお、流通株式時価総額基準について、2026 年 3 月 31 日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当行が提出する 2026 年 3 月 31 日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当行株式は 2026 年 10 月 1 日に上場廃止となる可能性があります。内外の外部環境変化や市況の影響等により、計画期間内にプライム市場の上場維持基準に適合しない場合も考慮し、スタンダード市場への市場区分変更等も検討してまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1 日平均売買代金 (又は 「月平均売買高」)
当社の 適合状況	2025 年 3 月末 時点	5,095 人	66,395 単位	98 億円	57%	0.2 億円
上場維持基準		800 人	20,000 単位	100 億円	35%	0.2 億円 (又は 10 単位)
計画期間（改善期間）				2026 年 3 月末日		

※当行の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当行の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組みの基本方針

- ・当行は、「流通株式時価総額」の増加に向け、「中長期的な企業価値向上」「流通株式数の増加」に取り組むことで、基準達成を目指してまいります。

3. 上場維持基準に適合していない項目ごとの課題と取組み内容

(1) 流通株式時価総額について

【課題】

- ・ 当行の2025年3月31日時点の流通株式時価総額は98億円であり、プライム上場維持基準である流通株式時価総額100億円を充足しておりません。
- ・ 流通株式数の増加及び基準株価向上に向けた取り組みをすすめてまいりましたが、基準未充足となっております。

【取組み内容】

① 収益性の向上

当行は、2024年3月期から2026年3月期の3年間を計画期間とする第28次中期経営計画「SHINKA～絆をつむぐ～」を2023年3月27日に公表しております。本計画は、2028年に迎える創立100周年に向けた3つのフェーズのうち、2ndフェーズとして、1stフェーズで底上げを図ってきた収益基盤の維持・拡大を図っていく重要な期間と位置付けております。

2026年3月期は、第28次中期経営計画最終年度であり、計画目標である当期純利益25億円の達成に向け取り組んでまいります。

当行は、資本コストを上回るROEを達成するために、中長期的に5～6％程度の水準を目指しております。中長期的なシミュレーションにおいては、2032年3月期までに5～6％程度の水準を達成する見込みとなっております。

② 株主還元の維持向上

当行は、株主還元について、経営体質の強化と経営環境変化への備えのため、内部留保を確保するとともに、安定的な配当を継続することを目指す方針です。

地域経済を支えるため、自己資本の積上げを優先しつつ、将来的な配当水準の引き上げ等の株主還元策を検討しております。

③ 政策保有株式の縮減

当行は、政策投資株式について、2030年3月期までに2025年3月期比20％削減を目指す方針です。政策保有株式の縮小に伴う持ち合い株式の縮減により、相対的な流通株式数の増加に努めてまいります。

④ IR活動の充実

IR活動の充実を図り、ステークホルダーコミュニケーションの活性化を進めるとともに、IR資料等の開示内容の充実を図ってまいります。6月上旬に決算説明会の開催を予定しており、説明資料につきましてはホームページに開示する予定です。

以 上

上場維持基準の適合に向けた計画書

2025年5月26日



清水銀行

上場基準適合に向けた取り組み概要

東京証券取引所の判定結果

プライム市場の適合状況：流通株式時価総額項目について

当行の2025年3月31日（基準日）時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は下記の表の通りです
上場維持基準6項目のうち、5項目は充足しておりますが、「流通株式時価総額」が98億円と基準（100億円以上）を充足しておりません

流通株式時価総額の基準に関し、2026年3月末までに上場維持基準を充たすため、各種取り組みを進めてまいります

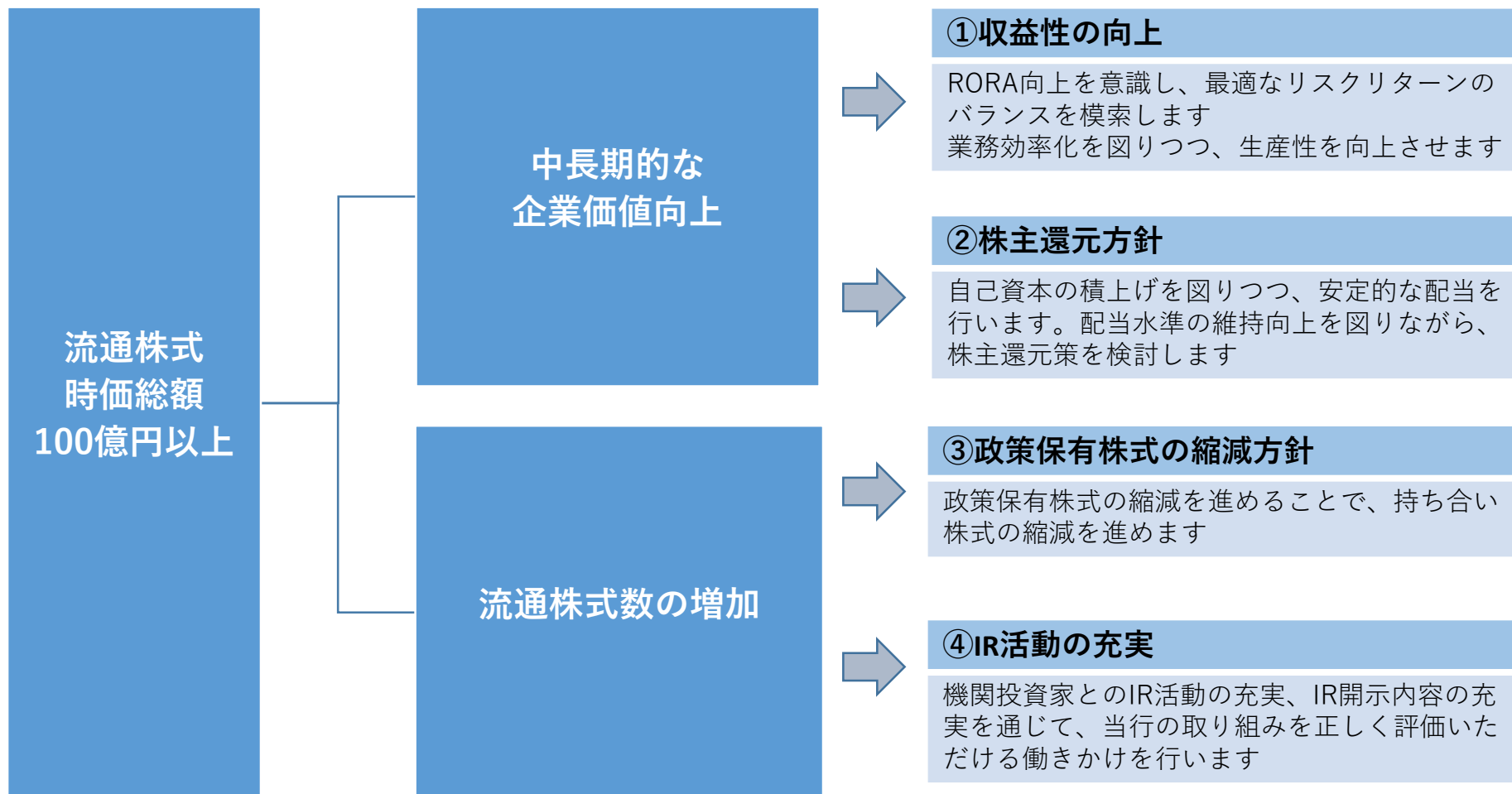
プライム市場への 適合状況	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	1日平均売買代金
上場維持基準	800	20,000	100	35	0.2億円
2024年3月31日	4,791	63,961	101	54	0.3億円
2025年3月31日	5,095	66,395	98	57	0.2億円
適合状況	○	○	×	○	○
計画書に記載の項目			○		

※当行の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当行の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです

上場維持基準の適合に向けた基本方針

基本方針

当行は、「流通株式時価総額」の増加に向け、「中長期的な企業価値向上」「流通株式数の増加」に取り組むことで、基準達成を目指してまいります。

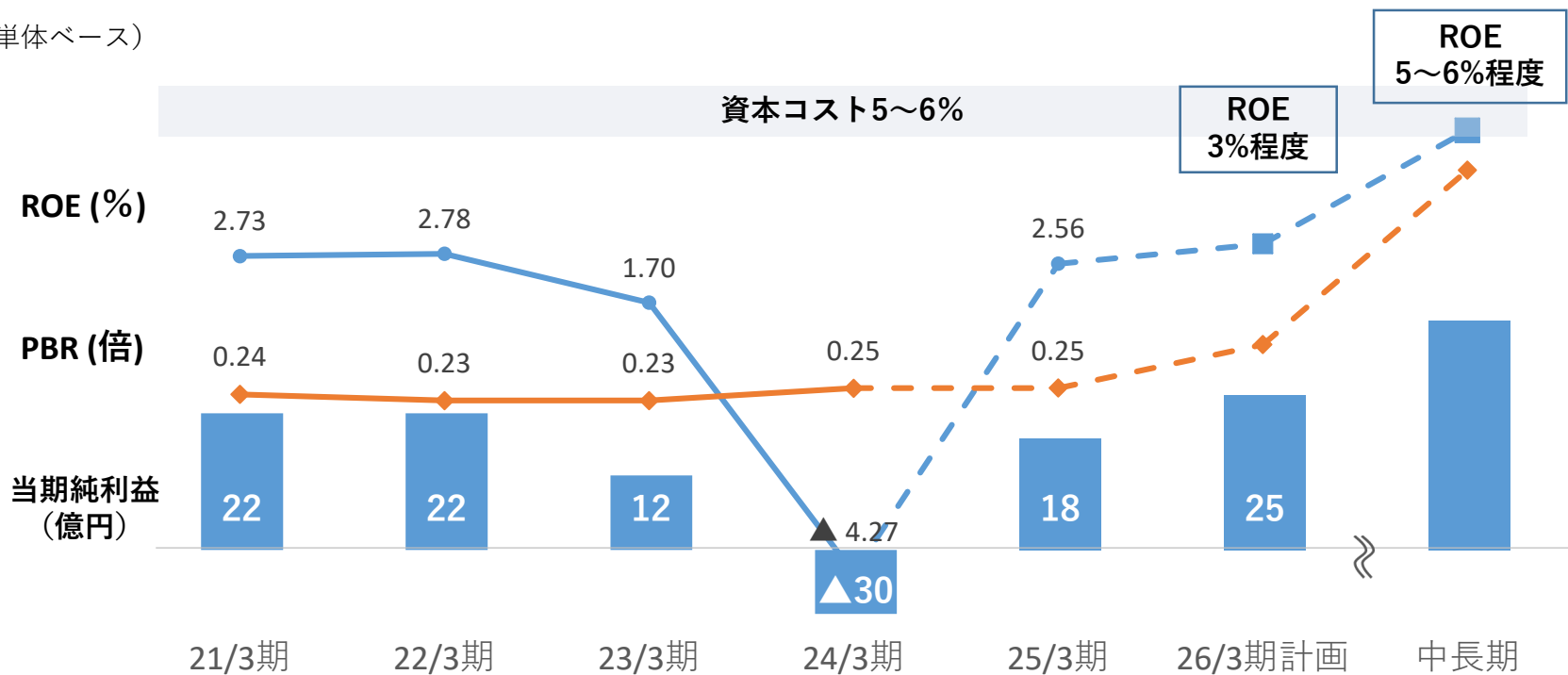


中長期的な企業価値向上

①収益性の向上

- ・ 資本資産価格モデル（CAPM）による当行の株主資本コストは、概ね5～6％程度です
- ・ 中期経営計画最終年度目標は当期純利益25億円、ROE 3％程度としております
- ・ 2026年3月期の業績予想は、当期純利益19億円としており、中計目標と差がありますが、トップライン増加、経費削減を進め目標達成に向け取り組んでまいります
- ・ 創立100周年に向けた、最終フェーズとなる第29次中期経営計画策定に向けたプロジェクトも始動しております
- ・ 次期中期経営計画公表時に、ROE目標をアップデートする予定であります

（単体ベース）

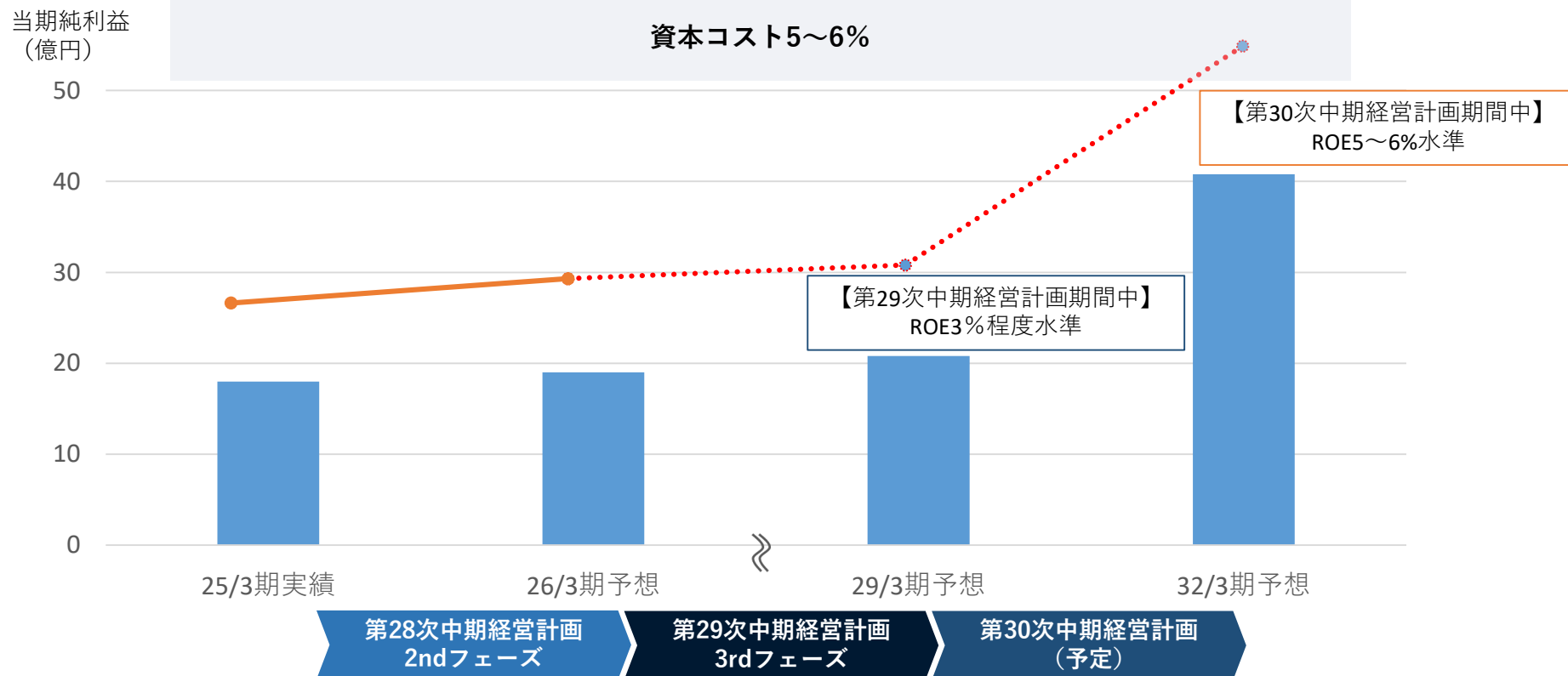


中長期的な企業価値向上

①収益性の向上（収益シミュレーション）

- ・ 中長期（2026年3月期～2032年3月期）の収益シミュレーションを実施いたしました
- ・ 本件シミュレーションは、政策金利が0.250%上昇（政策金利0.750%）することを想定して作成しております
- ・ 本件シミュレーションにおいては、第30次中期経営計画期間にROE 5～6 %水準を達成する見込みであります

（単体ベース）



※本件シミュレーションは、現時点での数値を基に算出しており、経済情勢等の変化により数値は変化します

中長期的な企業価値向上

②株主還元方針

- ・ 経営体質の強化と経営環境変化への備えのため、内部留保を確保するとともに、安定的な配当を継続することを目指します
- ・ 2026年3月期の配当金については、年間60円を予定しております
- ・ 地域経済を支えるため、自己資本の積上を優先しつつ、将来的な配当水準の引き上げ等の株主還元策を検討しております
- ・ 検討内容は、第29次中期経営計画公表時に公表してまいります

	23/3期	24/3期	25/3期 (予想)	26/3期 (予想)
1株あたり 年間配当金 (うち中間)	60円 (30円)	55円 (30円)	60円 (30円)	60円 (30円)
配当金額 (百万円)	693	635	691	689
配当性向(単体)	54.84%	-	37.96%	35.49%
自己株式 取得額	99 百万円	-	99 百万円	-
総還元性向 (単体)	62.69%	-	43.94 %	-

2026年3月期方針

株主還元の源泉となる収益力強化のため、
人的資本投資、システム投資を実施

地域経済を支えるため、自己資本の積上げを優先し、
年間60円配当を維持

将来的な配当水準の引き上げ等の
株主還元策検討



第29次中期経営計画にて、
決定内容を公表予定

流通株式の増加

③政策保有株式の縮減

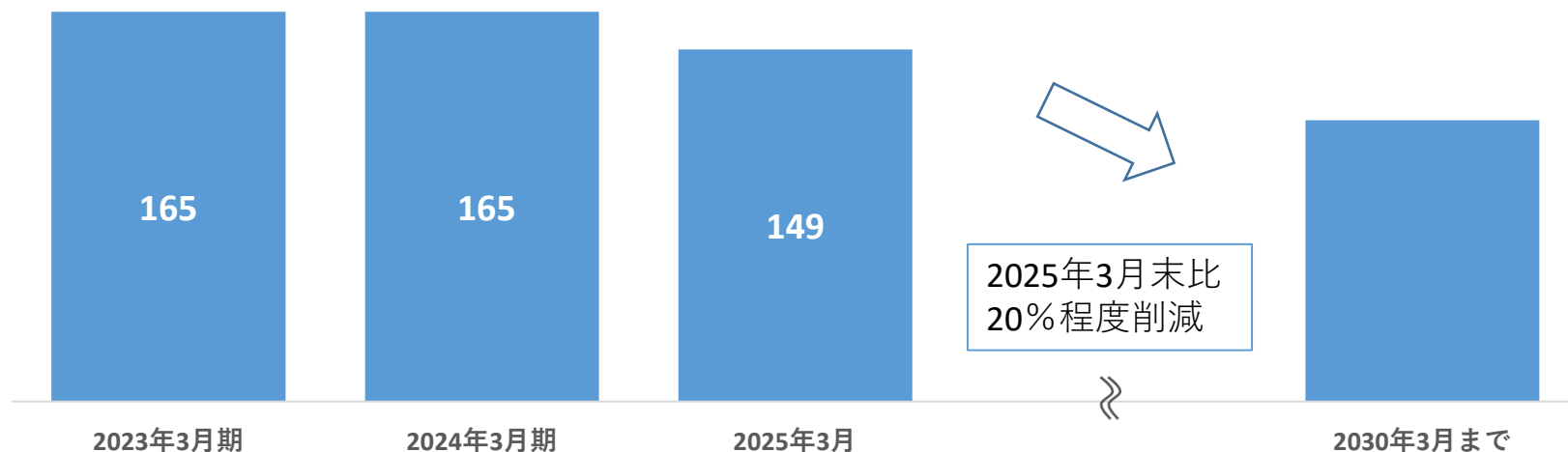
- ・保有に伴う便益や資本コストに見合っているかを勘案したうえで、定期的に保有意義を検証しております
- ・政策保有株式の縮減を進めることで、持ち合い株式の縮減を進めてまいります

【政策保有株式縮減目標】

政策保有株式について、2030年3月末までに、簿価ベースで2025年3月末比20％程度削減を目指します。

持ち合い株式の縮減を進め、流通株式数の増加を目指します。

政策保有株式簿価ベース(単位：億円)



流通株式の増加

④IR活動の充実

<株主総会>

株主総会の議案を十分に検討いただくため、招集通知を早期に発送するとともに、発送前に証券取引所と当行ホームページ上に掲載されております。またインターネット等での議決権行使を可能としているほか、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加することで、議決権行使環境の向上に努めております。

第149期定時株主総会（2024年6月20日開催）の様子は当行ホームページにて動画配信しております。

<参考URL： https://www.shimizubank.co.jp/aboutus/stock/#a_2 >



< I R 活動 >

I R 活動では、機関投資家向け企業説明会、個人投資家向け企業説明会、地域のお客さま向け企業説明会を開催し、決算内容、経営戦略やSDGsへの取り組みなどを説明しております。

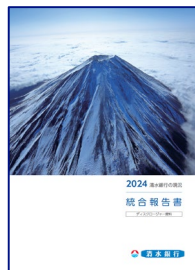
<参考URL： <https://www.shimizubank.co.jp/aboutus/disclosure/> >



<各種情報誌の発行>

決算情報や当行の取り組みについて、各種情報誌を通じて積極的な開示を行っております。

<参考URL： <https://www.shimizubank.co.jp/aboutus/disclosure/> >



財務情報・非財務情報を積極的に開示することで、ステークホルダーとのコミュニケーション向上を図り、流通株式数の増加を目指してまいります。